

社会福祉法人が取り組んでいる事業です！

生活にまつわる「なんでも相談」を  
受け付けています！



あなたのまわりに、こんな人はいませんか？

## かながわライフサポート事業

わたしたち「かながわライフサポート事業」に取り組む社会福祉法人は、失業、虐待、DV、けがや病気などが原因で生活に困っている人たちに、寄り添って、訪問・相談を通じて必要な制度につなぐ活動を行っています。緊急を要する場合は、食材の提供などの現物給付による生活支援も行っています。頼みの綱がここにあります。

深刻な困窮状態にある方は、多くの場合、社会との関わりも希薄となっています。地域住民のみなさまによる見守りや、自治会等地域活動への参加によって、本人の生活意欲が向上し、社会生活の再スタートのきっかけともなります。わたしたち、社会福祉法人は、地域住民のみなさまとともに、豊かな地域社会づくりをめざします。

「かながわライフサポート事業」は、そんなわたしたちの願いを形にする自主的な取り組みです。いま、日本社会には様々な生活困難が広がっています。わたしたちが、それらの生活困難を持つ方々に向き合い、ともに歩んでいくことは社会福祉法人の原点であり、使命です。

「かながわライフサポート事業」を地域で展開することは、神奈川の民間社会福祉事業者が公益性のある事業に自主的に取り組み、社会福祉法人本来の使命を果たす取り組みです。このために、必要な費用は社会福祉法人自らが負担して、基金を設置しています。

ぜひ、支援を必要とする方々についての相談・連絡や、事業の普及に向けてのご協力をお願い申し上げます。

「みんなの幸せが、わたしたちの幸せです。」

# 「あなたの今をサポートします！」

## 【サポートのながれ】



### 発見 連絡

#### 援護を必要とする方を発見をし、連絡します

困難者は「SOS」を発することができないことが多いものです。  
地域の民生委員・児童委員をはじめとする幅広い福祉・医療関係者が発見につとめ、地域の「かながわライフサポート事業」に取り組む社会福祉法人（社会福祉施設）に連絡します。



### 訪問 相談

#### 行って、見て、聞いて状況を把握します

コミュニティソーシャルワーカー（各社会福祉法人）や、ライフサポーター（神奈川県社会福祉協議会）が本人を訪問して状況を確認します。



### 制度 検討

#### 適用できる既存制度がないか検討します

生活保護や介護保険、無料低額医療機関、成年後見制度、生活福祉資金等貸付などの制度、または、日常生活自立支援事業などの制度が使えるか検討します。



### 相談

#### 制度につなぎます

既存の制度がある場合は制度につなぐなどし、ない場合は、支援の方法を検討し、訪問・相談するなどして問題解決に努めます。

### 経済 援助

#### 経済的援助を検討します

公的制度につながるまでの間、あるいは緊急を要する場合には、現金給付ではなく食材や電気・ガス・水道の費用等の現物給付または支払代行（上限10万円）にて支援が行われます。



### 見守り

#### 継続的に見守ります

本人の自立を目標に、継続的に見守り、相談などを行います。



～あなたの街の  
「かながわライフサポート事業」  
に取り組む社会福祉法人～

- 
- 
- 
- 

～あなたの街の  
「かながわライフサポート事業」  
コミュニティソーシャルワーカー～

- 
- 
- 
- 

### 連絡先

法人名 社会福祉法人 \_\_\_\_\_

施設名 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_